

説 林

元初に於ける帝室と禪僧

との關係に就いて(上)

圀 下 大 慧

この小さな論文は自分が嘗て東京帝國大學卒業の際提出した「元代の佛教」と題するものゝ一部分にその後多少の補正を加へ茲に公にするに至つたものである、固より淺學非才史料の蒐集、考證の手續、論斷の當否に於ても未だ決して充分のものとは思つてゐないが敢て發表したのは大方の叱正を希ふためである、若し幸に高教を賜はるの士あらば自分にとつてはこれほど満足なことはない。この論文を草するに當つて恩師箭内博士の懇篤なる御示教を垂れ下すつたことを茲に謹んで深謝しておく。

一 序 言

- (イ) 元代にはどんな宗教が行はれてゐたか
- (ロ) 蒙古民族固有の宗教は何か
- (ハ) 本論文を草する理由

二 成吉思汗と南方佛教

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

五 忽必烈と南方佛教

- (イ) 世祖と海雲
- (ロ) 世祖と子聰
- (ハ) 世祖と至溫

一 序 言

- (イ) 元代にはどんな宗教が行はれてゐたか

三 窩闊台と海雲

- (イ) 宋末元初の禪宗の概況
- (ロ) 太祖と海雲禪師

四 蒙哥と南方佛教

- (イ) 憲宗と海雲
- (ロ) 道佛二教の論證
- (ハ) 對道士持論諸師の二三に就いて

十三世紀の初頭に於て蒙古民族の中に彼の英傑成

吉思汗出て、漠北の統一を完成したことは誰もよく知つてゐる。古來漠北を統一せる塞外民族の共通性たる「南へ南へ」の標的はこの場合の蒙古民族にも缺けてゐなかつたことは數年を出でずして中國を席卷したことも明かであるが、猶これに飽き足らざる彼等の征服慾は彼等を驅つて屢々東歐西亞の地に遠征の快舉を決行せしめ、以て當時の世界を震撼せしめたことも皆人の熟知してゐるところである。成吉思汗の後、數代英主相次いで輩出し、よくその遺志をつぎ、相次いで四方に出動し、領土の獲得擴張をなせるの結果、茲に東西大陸に跨る一大版圖の大帝國となり、彼我人種の來往相加はり、従つて東西人々の交通頻繁となり、益々東西文化の交渉發達を促したことも今更事新しく取立て、言ふ迄もないことである。従つて又、この一大統御の下に多種多様の異民族を包含し、それ等の異民族が、各々相異なる文化を有し、その文化は彼我相互に影響し合つて、

彼我の藝術、戰術、宗教、風俗、習慣及び日常生活の上に、多大の交渉變化を及ぼしたことも明かな事實である。そこで自分は今他の文化に就いては暫く措き、茲に述べむとするは、蒙古民族の間には如何な宗教が行はれてゐたかといふ一條である。

先づ領土の擴張につれて、幾多の異民族を統御することになるは必然のことで、その各異民族が彼等の固有の信仰を持續して、或は屬國となり、或は附庸状態に這入ることも亦明なことである。元帝國の配下に包含されたる異宗教は、その民族の多種多様なりし如く、頗る複雑なるものである。即ち薩滿教(of Shamanism)、佛教、儒教、道教、回々教、耶蘇教(of Jesus)及び摩尼教等これである。又同じ道教の中にも正一教、全真教、太乙教等の諸派あり、佛教にも南方佛教(これは別にかうした名稱のあるわけではない)、自分が喇嘛教と區別するために便宜上喇嘛教輸入前にあつた從來の佛教をかく呼んでゐるのである、後

段屢、出るから此所に斷つておく」と西藏喇嘛教との二大系統あり、前者に又禪、教、律等の諸派見え、更に又佛教の一派に、當時の民間信仰と迷信とを巧に利用し、一般民衆に迎合するやうに低級に仕組める一段墮落せる白雲宗、白蓮宗等の如きがあつて實に錯然たるものあるは元代の宗教である。是等の複雑な色々の信仰を有つた諸種の異民族を包含せる一大帝國の元は、是等の異教徒に對して如何なる態度を取つたか、又如何に是等を利用して採用したかを考究することも中々興味ある問題ではあるが、今はそれを論ずるのが主なる目的でないから、それは後日に譲ることとする。

(ロ) 蒙古民族固有の宗教は何か

蒙古民族は懸軍萬里兵旅に於てこそ他の異民族に優れてゐたであらうけれど、一般文化の點に於ては何一つ他の異民族（新附の被征服者）に秀でゝゐたものはあるまい。宗教の場合にこれを見るも正に然

元初に於ける帝室と輿僧との關係に就いて

りである。彼等固有の信仰は前節劈頭に掲げた薩滿教である。これは一言にして言へば自然崇拜の教で、人類社會の進化發展の過程から言へば如何なる民族と雖も一度は必ず逢着すべき段階であつて、宗教としては最も幼稚な物象崇拜時代に屬するものである。然しこれは人類の理性であつてあらゆる社會の基礎的出發點である。蒙古民族の信仰は當時も猶依然としてこの第一段階に膠着してゐたのである。即ち彼等にとつて日月の運行、天變地異、雨降雷電等の森羅萬象何一つとして不可思議ならざるなく、唯是等の現象に對して彼等是一種の驚嘆と疑惑と畏怖との間に懊惱し、果てはこれらに對して何等かの解釋を與へてこれを解決しようとする。所が彼等の原始的な單純な頭腦では幾程考へた所で不可解は依然不可解として殘る。そこで彼等は此等の森羅萬象、宇宙現象に對して、自己人類と同一視し、これを人格化して一個の活動體と看做し、これに威嚴と權能とを

賦與し、尊崇の對象とするに至る。これが彼等の宇宙觀、世界觀、人世觀である。彼等は日月星辰は勿論、山川河海、草木國土、禽獸蟲魚に至る迄一切天地萬物を神として皆靈の存するものと信じて尊崇畏敬するのである。而してその靈と人間との間を媒介するものと信じてゐる彼等の間の僧侶は、即ち巫覡(Shaman)である。この巫覡が或は祈禱し、或は呪咀し、或は魔術を演じ、或は醫者となり、天文者となり、占星者となり、種々様々なる活動を演ずるのである。⁽⁶⁾

從來の史家は蒙古民族は凡ての事に峻辣を極め疊的行動を敢てしたけれども、異宗教に對してのみは冷淡であつて又頗る寛大であつたといふ。⁽⁶⁾然し自分はその見解に賛成は出来ない。蒙古民族固有の宗教は如上の如く幼稚であつたために、彼等は他の優秀なる異宗教に會する毎に、只驚異の眼を以てこれを見るのみであつたのではあるまいか。否寧ろ異宗教に對して寛大であつたといふよりは彼等自身が本

來異宗教に接したとき、これを批判し辨別し取捨選擇するだけの頭腦が出来てゐなかつたので、止むなく唯漫然とこれを裏け容れて術の施すべきを知らなかつたと見る方が適切でありはしまいか。その證據には巫覡、道士、儒者、僧侶、也里可溫、達失蠻等が各々その時の高低はあるが手當り次第に拔擢採用されて注目すべき政治的社會的重き役割を演じてゐることによつてもその一端は窺はれると思ふ。自分は今こゝで一々前掲の各宗教について詳述してゆくことは紙面を許されないから他は後日に譲る。

(ハ) 本論文を草する理由

從來の佛教史家の支那佛教史を見て自分は「元代の佛教史」に物足りなく感じた。それは在來の史料の多くが支那人側の僧侶の手になつたものゝ多いためと、蒙古民族が支那人側から見れば夷狄であるといふ侮蔑心があるためと、被征服者の位置に立てる彼等支那人が、平生の自尊心を傷けられた不満か

ら、又一つは言語の根本相違等から元代の佛教史料には不公平の取捨があつたらしいために、漢民族が中國を統御してゐた唐や宋の佛教史の如く詳細を盡すことが出来なかつたことは正史としても一番元史が厄介視されて來たと同様元代の佛教史も一般支那佛教史からは繼子扱視され來つた傾向がある。それと元代に於ては、中葉以降喇嘛教の輸入と共にその

勢力一時に尨大となり、やがて國教とされ其喇嘛は國師帝師と崇められるに至るや在來の佛教は全くその蔭に隠れ光芒が消え失せた形であるが故に喇嘛以外の佛教の歴史は普通の佛教史には省略されて了ふ憂目に陥つてゐる。そこで一般の人々は元代の佛教とし言へば喇嘛教であると早合點をして他の佛教は痕跡をさへ留めぬかの如くに思ふ者さへあるに至つた。此所に疑問を起し元代と雖も決して喇嘛教ばかりではなかつたらうと考へ、果して然らば他の禪教律等は如何なる状態にあつたであらうかと思ひ學を

大學に學ぶ頃から少しく調べて見たのである。その結果は元代と雖も南方佛教は決して衰頹してゐた譯ではない、少くとも國初にあつては寧ろ隆々たるものあつて殊に禪僧の中から昇進以て政治顧問となれる人物をさへ輩出せる一大事が明かとなつたので今これを論じて見たいと思つたのである。

自分の考では元代を通じて佛教には三大系統があるやうに思はれる。その一は蒙古民族が未だ漠北にある間に支那土耳其斯坦との交通關係から傳はつたもので古佛教の流を汲んだもの、その二は蒙古民族が南下して中原を占領した後には支那本部との關係より輸入した自分の所謂南方佛教と呼ぼうとするもの即ち金、宋等からうけ容れたもの、その三は世祖の西藏征服に伴ひ拔合思巴を迎へた結果其地より新に輸入し來れる喇嘛系統のものこれである。今本論文に於て主として、述べようとするのは第二の系統に屬するものである。前にも述べた如く南方佛教には禪

宗の外に教と言つて天台宗もあり律と言つて眞言宗もあり又法相宗もあるが此所には主として禪宗に關すること殊に禪僧が如何に國初に於て元の帝室のために活動したかを詳論して見たいと思ふのである。

- 1 回々教徒のことを元史では回々又は答失蠻と書いてゐる。至元辯僞錄には之を達失蠻と作つてゐ、長春真人の西遊記には大石馬と見えてゐる。之は *Damshmend* とし、語の對音で波斯語の學者の意味であり *mulla* の稱號に該當する *Palladius* は説すところ *(Palladius: Traces of Christianity in Mongolia and China in the XIIIth Century. (Chinese Recorder, 1875, Vol. VI, No. 1, p. 105.)*

- 2 勿論當時の文書には耶蘇教といふ字面では出てゐない、元史(卷八十九、百官志)には也里可溫と見え耶蘇教徒のことであることは明かである。坪井博士はこれ *D'Olsson* の *Araoun* *P'ar* の *St. Martin* の *Arkliaoun* *P'ar* の *D'Herbelot*: (*Bibliothèque Orientale Tome. III, p. 121.*) *P'ar* の *Rakhoun* *Ar* *S'ar* *Arabia* 語の對音であると説かれてゐるが(史學雜誌第廿五也里

編第十一號雜錄)

- 可溫に就いて(其當否は暫く言はず兎に角元代の *Christian* であつたことは *Bretschneider* 氏の斷定によつて動かぬところである (*Mediaeval Researches: i. p. 268.*) 至元辯僞錄卷一には「送屠人」とあるが *Palladius* に從へば、これも *Christian* を指して言つた別の言葉である。「送屠人奉彌失訶言得生天」と辯僞錄にあるが彌失訶は救世主 *Messiah* であり天は言ふ迄もなく *Paradise* *P'ar* の (*Palladius: op. cit., p. 105.*) *G. Devéria: Notes d'épigraphie mongole-chinoise (Journal Asiatique, 1896, Serie. IX, T. 8, p. 399. Note. 2, p. 408, n. 2)* にも也里可溫送屠に就いて色々説明が見えてゐる。
- 3 元史卷一百一「釋老傳」に、「若夫天下寺院之領於内外宣政院、曰禪、曰教、曰律、則固各守其事、惟所謂白雲宗、白蓮宗者亦或頗好利」云云、其他佛祖統記にもこの三宗のことを詳記してゐる(卷四十八、五十五)。
 - 4 *P. Laffite: A General View of Chinese Civilization, p. 3-4, Vaisz: Anthropologie der Naturvölker, Vol. II, s. 174.*
 - 5 *W. Radloff: Aus Sibirien, II, s. 1-68.*
 - 6 *Rasid-ed-din 'Zami-ut-Tavarikh* cited by *D'Olsson: Histoire*

des Mongols. 田中萃一郎博士譯、ドイノン蒙古史序文九頁。

G. Altmann: Die Mongolen, s. 60-61.

7 Rubruck の紀行に見えたる支那土耳其斯坦の佛教は決して喇嘛教ではない。又 Palladius 氏の「イラン語族の民衆が中央亞細亞並に極東地方に及ぼせる影響」の中にも摩尼教のことを説いた處に「然れども回紇族は土耳古族全體にあらず又回紇族の中佛教を奉じて之れを固守せるものありき、思ふに北蒙古の興隆に先ち摩尼教は已に漸次佛教のために侵略せられ終に消滅するに至りしものならん」と言つてゐる。(藝文、第三年下、八月號、二七頁、輔博士の譯による)。

二 成吉思汗と南方佛教

(イ) 宋末元初迄の禪宗の概況

元の帝室と南方佛教との關係に就いて述ぶるに先き立ち今茲に宋末元初の禪宗五派の形勢の極く大體を解説して置く必要がある。その大體の形勢を承知した上でこれと元の帝室との關係に説き及びたいと

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

思ふ。

禪宗の五家とは誰れも知つてゐる通り臨濟、雲門、曹洞、潯仰、法眼の五派である。これらは皆早きは唐末に、後れたものでも五代の頃には既にその端を開いてゐる。然もその發源地は揃ひも揃つて皆南支那である。就中五代となつて南支那には多くの小獨立國を生じ、南漢、南唐、吳越各々別に其領地を支配してゐたからこれらの禪宗も大抵此等の諸小國の外護のもとに發達したものである。

此の五派のうち潯仰宗は早く衰亡してその迹を留めず、法眼宗も法眼から僅々二三代でその法燈消えたらしく、その後のことは餘り明瞭に分つてゐない。雲門宗はその末臨濟の如くに盛大なる法系が續かなかつたが、宋初にあつては中々隆盛を極めてゐて、當時法眼、潯仰、曹洞等は是れに匹敵すべきものではなかつた。

自南嶽青原而下、分爲五宗、各擅門風、應機酬對

雖建立不同、而會歸則一、莫不箭鋒相拄、鞭影齊施、接物利生、啓悟多矣、源派廣進、枝葉扶疎、而雲門臨濟二宗遂獨於天下⁽¹¹⁾

と續燈錄徽宗皇帝の序に見ゆる所を以て見れば、宋の中葉頃にあつては、此雲門宗は臨濟宗と相並んで隆々たるものであつたことは明かである。然るに斯の如き大勢力のあつた此派も遂に金の勢力が交る交る南下して宋を壓迫した頃、又宋都の南遷以來頗る衰頽に向つてゐたやうである。而してその頃になると法系の如きも全く知ることが出来ない位である。五燈會元續略の示すところを見るに、

雲門宗自宋迄元不乏人、如圓通善、王山濟俱、明眼宗哲、法席甚盛、但嗣法莫可考、豈深藏其價、而不求著耶、抑末流聞見之不廣也⁽¹²⁾

とあるに據つて想ふに後段述べたる元の帝室に採用せられし禪派の僧侶中に雲門宗の人々の絶えて見えざることとも頷かるるのである。臨濟宗はその末の盛ん

なことは他の四派を抜きんで嶄然頭角を現はしてゐる。所謂宋代の禪宗といへば専ら此派のと言ふ位であつて、他の四派は壓倒されて殆どその蔭にひそんでゐるといふ風であつた。自ら一世の思想界を左右せむとの自尊心に充ちたる宋儒等も滔々とその門に歸向して其學を研究し甚しきに至れば遂に禪海に没溺して了つた道學先生も多々あつたことは先輩の既に研究發表があるから茲には言はない⁽¹⁴⁾。臨濟宗は宋代に入つて黃龍、楊岐の二派を分出し、中にも後者は殊にその法統隆々たるものであつた。後世禪宗の五家七宗といふのは前の五派に此二派を加へて言ふのである。黃龍慧南の嗣法者は續燈錄によれば八十三人とあり、楊岐方會のそれは總て十二人であつたけれども相次いで白雲守端、五祖法演、佛鑑慧勳、佛果克勤等の法傑が現はれたのでその法燈は晃々としてゐる。殊に此派から後段詳説せむとする海雲、子聰等の元の帝室と最も關係の深い人々を出してゐ

又一方から見ると此等の人々によつて此派の弘布流傳の上に多大の便宜のあつたことも否むことの出来ぬ所であらう。最後に曹洞宗に就いて見るに、これは瀟仰、法眼の如くに斯く貧弱なものではなかつた。然し到底雲門、臨濟の如く輝々たるものはなかつた。宋に於ては餘りに振はなかつた此派も北方金に於ては中々重きをなしてゐる。玄冥顯公は金の王室の請に應じて燕京に大慶壽寺を創し、萬松行秀も亦燕京の報恩寺に住し、後に萬壽、棲霞の諸寺に轉住し夥多の清衆を度してゐる。その弟子至溫に至つて元の帝室と關係を生ずるに至るのである。又此派から小林長老福裕出て、憲宗の朝に大飛躍をなすの一條はこれを後段に譲らう。五燈會元續略に曹洞宗至宋季尤盛河北、所以元世祖大集沙門、惟雪庭裕(少林長老のこと)……洵至盛矣。……獨惜明興以前、遼金以後、河北爲戰爭之所、名利兵穢、格言發加、如洛之白馬、天慶、嵩之少室、

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

龍潭、熊耳之空相、磁之大明、恭之靈巖、燕之報恩、萬壽、燈々不絶、班々可紀、而人罕被其光、至今僅存、雲門、壽昌、少室三葉、頗稱繁衍、但清涼已上、間有一二宗支、無從考覈^〇。

と見えてゐるのは、宋末元初からその後にかけての曹洞宗の大勢を窺ふに足るべき記事である。如上の記事によつて此派の弘布區域は主として北支那地方であり、然も遼金元と相次いで南下して宋と交渉した亂世であつて名利伽藍の多くは兵火の災厄にかゝり、弘法流布のためには頗る不便を感じたであらう。然し斯かる戰亂の間に於ても萬松行秀の如き法化の盛んな人があつた爲めに、得法の者百二十餘名もあつたといふから此派が北方に行はれたことは蓋し非常なものであつたことが伺はれるのである。

以上は宋末元初の禪宗の形勢を極く概観したに過ぎない。固より宋末元初の南方佛教は禪宗のみでない、天台宗律宗法相宗も相當に隆んであつた。然

し今は他を詳説するのは目的ではない、元の帝室と關係の生ずる禪宗のことに就いて述べることにとゞむるのである。

(ロ) 成吉思汗と海雲禪師

元の太祖成吉思汗と南方佛教との間に果して關係があつたであらうか。或は又全く縁がなかつたであらうか、若し假りにあつたとしたら何時これに接したであらう。此れ中々興味ある問題である。そこで此問題に關する文獻としては佛祖歷代通載に記載された一條がある。これに依ると太祖成吉思汗が第一回南下征金の際に早くも臨濟宗の僧海雲に面接した趣を書してゐる。そして太祖と南方佛教との交渉は自分の見る所では唯一つ此記事あるのみである。して見れば此記事の眞偽を決定することが太祖と南方佛教との間の關係の有無を決定することになる譯である。夫故次にこれがテキストクリチックを試みその正否を辨別して見ようと思ふ。

佛祖歷代通載の海雲傳に

慶壽海雲大士、名印簡、山西之嵐谷寧遠人、俗宋氏……師生於金之泰和壬戌十二月望、……師年拾三、時成吉思皇帝征伐天下、師在寧遠、於城陷之際、稠人中親面聖顏。¹⁷⁾

扱てこゝに海雲の生年月日を記して「金之泰和壬戌十二月望」とあるが、此の金の泰和壬戌の年は泰和二年に當り宋の寧宗嘉泰二年、元の太祖即位前四年西曆一二〇二年に相當する。そして其親しく聖顏に面接せりといふ時が「師年十三」とあればこれは金の宣宗貞祐元年甲戌の年で宋の嘉定七年、元の太祖即位の九年に當る年である。ところで今元史 秘史、親征錄、金史其他の史を按じ照合考證して見ると太祖成吉思汗の第一回南下親征征金の擧は太祖の六年辛未の春二月(¹⁸⁾)、宋の寧宗嘉定四年、金の章宗大安三年、西曆一二一一年)より運動を開始して全軍南下し同年秋七月には既に桓、昌、撫の三州を抜き翌八

月には野狐嶺に捷ち合河を奪ひ破竹の勢を以て進軍し、翌七年壬申に宣德州を占領しその翌八年癸酉に德興府を奪取し名將哲別 (Nobuo) を先鋒として居庸關を衝かしめた。此の地は即ち八達嶺の備であるから中々容易に陥落しない。この間太祖は龍虎臺に陣して全軍を統帥してゐた。茲に於て哲別一計を案じ南口より攻撃を始め敵の不意を衝き北口へと突進し遂にこれを略した。次いで太祖は中都を圍み涿易二州を襲うて、これを降し占領を完了したのは冬十月である。次いで十一月には觀州 (金の觀州は即ち元の景州) を徇へてゐる。此處に太祖は南下せる全軍を三分して各地を手配けして攻略すべき命令を發したのである。即ち長子朮赤 (Nasir) を總司令として右軍を率ゐしめ、皇弟合撒兒 (Khasar) を頭として左軍を與へ、太祖親らは中軍にあつて兩軍を統帥しつつ、進撃しようといふ計略である。⁽²¹⁾ 今遼東の方面に向つた左軍即ち合撒兒の率ゐた軍の行動に關して

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

は本問題に關係がないから暫くこれを省略し、中軍の行軍路を一瞥する要がある。

右軍の行動は、元史太祖本紀によれば

取保・遂・安・肅・安定・邢・洛・磁・相・衛・輝・懷・孟・掠澤・潞・遼・沁・平陽・太原・吉・隰・拔汾・石・嵐・忻・代・武等州而還。⁽²²⁾

と見えてゐ、中軍の行軍路としては、

取雄・霸・莫・安・河間・滄・景・獻・深・祁・蠡・冀・恩・濮・開・滑・博・濟・泰安・濟南・濱・棣・益都・淄・濰・登・萊・沂等郡、復命木華黎攻密州屠之、……帝至中都、三道兵還。⁽²³⁾

とある。これによつて見るに朮赤の將たりし中軍は大行山脈に循ひて南下し専ら山西の各都城を抜き掠めたるに對し、太祖親ら率ゐたる中軍は主に直隸山東の諸地を略奪してゐることがわかる。そこで茲に問題とするのは右軍が嵐州を抜いて還つたのは何時であらうかといふことである。此の疑問に答ふる記

事として元史も親征録も明かな時日を記してゐない。然るに金史はその宣宗紀貞祐二年甲戌の條に風州を蒙古軍のために徇へられたのは「三月壬辰」とありて、その後、

時山東河北諸郡失守、惟眞定清沃大名東平徐邳海數城僅存而已、河東州縣亦多殘燬。

と見えてゐる。而して又元史は前掲の記事の續に、

是歲河北郡縣盡拔、唯中都通順眞定清沃大名東平德邳海州十一城不下。

と出してゐる所を以て見れば、此記事は金史に表はれたる諸城名と多少の出入はあるにせよ、正しく前掲金史宣宗紀の記事と同一事實を語るものと見て少しも差支はない。すると太祖のこの三道分遣掠奪行軍は前の觀州を陥れた「癸酉の冬十一月」以後、この「甲戌春三月」迄の間のことなる事は略ぼ斷言して誤りなからうと思ふ。

蒙古の南下劫掠軍の勢上述の如くてあつたために

金はその抵抗し難きを知り、遂に王京(完顔)丞相の上奏によつて衛紹王の公主、その他の多大の金銀財寶を贈つて蒙古と和し、丞相自ら太祖を送つて塞外に歸した。是れ實に太祖の九年(甲戌)三月の事である。元史太祖本紀に曰く、

九年甲戌春三月、駐蹕中都北郊、乃遣使諭

金主、金主遂遣使求和、奉衛紹王女岐國公

主及金帛童男女五百馬三千以獻、仍遣其丞相完

顔福興、送帝出居庸。

以上は太祖の第一回金征伐の極く概略を述べたに過ぎぬ。要するに左軍は遼東に、右軍は山西に、中軍は直隸山東等に亂入し専ら劫略を逞うした、換言すれば主として黄河以北の地を蹂躪した譯である。そこで問題の「師年十三」は太祖の九年に當るとは上述の如くてあるから「師年十三、時成吉思皇帝、征伐天下」と通載に記載せるは即ち上述し來つた蒙古軍の南下征金せる事件を指してゐることは言

ふ迄もない。従つて此の征伐に於ける三軍の行動が太祖の八年冬十一月から翌九年春三月迄のことであつたことも上述した如くである。以上は「師在寧遠於城陷之際稠人中親面聖顔」といふことが事實あつたとすれば、通載に「師年十三」と明記してあるから、どうしても同九年一月から三月迄の間に會見したことになるべからぬ。

太祖と海雲と面接した(今假りにあつたとして)年月の決定はこれで一先づ措き、次に解決をつけねばならぬことは、海雲がその時居住してゐた所である。前に引用した通り「山西之嵐谷寧遠人」と通載は述べてゐる。然らばこの地は何處であらうか。先づこの問題を決定して然る後海雲と太祖との面接一件を批評しなければならぬ。

先づ地圖を開いて山西の地を検するに、南北から略ぼ相央した所に岢嵐と嵐と二つの似寄つた地名があり、而もその兩者相距る餘り遠くないのであ

る。何人も知る如く山西の北部には東から西へ長城が走つてゐ、又東部直隸との境にも北から南へ長城が延びてゐる。西方黄河が北から南へ殆んど垂直に南流して陝西との境を劃してゐる。黄河の流と平行して山西の中央を汾河が北から南へ流れて黄河へ注いでゐる。この汾河の豁谷と黄河の流域との間に一つの分水嶺が横つてゐる。その山脈のうちに岢嵐山といふ山があり、そこから幾つかの河が出てゐるが先づその一つは西流して黄河に入る岢嵐河(今は嵐漪水といふ)、その一つは南東流して汾河に注ぐ嵐河である。その岢嵐山の麓、嵐漪水源の地に岢嵐の地あり、嵐河の上源地に嵐が位してゐる。この二つの地名に就いてその何れが本問題に關係する處であらうか。今大清一統志にこれを檢するに、

岢嵐州、後魏爲秀容郡地、後爲嵐州地、隋大業中置岢嵐鎮、唐長安三年置嵐谷縣屬嵐州、神龍二年省、開元十二年復置嵐谷縣、五代因之、宋

太平興國五年縣置岢嵐軍屬河東路、……金大定二十二年升爲岢嵐州、元初仍降爲縣、太祖十六年省縣入管州……。

と見えてゐる。然るに一方嵐の方は嵐縣と出てゐる。即ち

嵐縣、後魏置嵐州及岢嵐縣、隋開皇中州縣俱廢、大業八年復置嵐城縣屬樓煩郡、唐武德四年改曰宜芳於縣置東會州、六年改曰嵐州、……五代因之、宋亦曰嵐州樓煩郡屬河東路、金天會六年升爲鎮西軍節度屬河東北路、元至元二年州縣俱省入管州、五年復置嵐州屬冀寧路……。

とあつて後者は嵐州、岢嵐縣、嵐城、嵐縣と言つて未だ一度も嵐谷と言はれたことがない。之に反して前者は唐代は嵐谷と呼ばれてゐたことは明かであるから今本問題にあらはれた「山西之嵐谷寧遠入」とある嵐谷は正にこの金代の岢嵐州であることは疑ふ餘地がない。通載の編者常念は唐代から五代へかけ

ての呼稱をそのまま使用したのである。嵐谷が岢嵐州であることが分つた上は寧遠の位置も極めねばならぬのであるが不幸にも自分達の所有の地圖では見當らない。恐らくこれは岢嵐州治下の一小村名で地誌にも載らぬ位の所であらうと思ふ。

これで太祖成吉思汗の南下征金の年月と劫掠せる地名にして本問題に關係ある嵐谷の位置も定まつた譯である。そこで再びもとに戻つてこれを論じよう。元史の記事から太原、汾州、岢嵐方面即ち専ら山西に這入つた軍は三軍のうち右軍であつてその首將は朮赤にして察合台、窩闊台これに従つてゐることは前にも述べた。⁽³⁷⁾然し中軍に主たる太祖は山西の地には一步も踏み込んでゐない。全くこれと方角を異にした直隸山東の地に活動してゐるのである。

斯くの如く見來れば山西の地に一步も踏み込まぬ太祖と山西嵐谷に在つた海雲と親しく面接したといふ通載の記事が疑を入れない譯にはいかなないことに

なる。そんならば太祖の九年中に前述した南下軍の外に征金軍を起したことがないかといふに左にあらす。通鑑續編によれば、

九年五月金主遷汴、蒙古王聞之怒曰、既和而遷
是有疑心……復圖南征……⁽⁴¹⁾

とあつて、蒙古軍が南下して山西陝西に入り潼關の一戦に金の死命を制してゐる。然し再舉の時は五月であつて、前に述べた九年一月から三月迄の間とさめられた期間をはづれてゐるばかりでなく、太祖は此時全然出馬せず、遠く塞外から諸將に命を傳へて派遣軍を指揮してゐるから全く問題にはならないのである。

以上見て來た所に幸に誤がないとすれば、通載の「師在寧遠於城陷之際、稠人中親面聖顔」とある記事は、何かの誤りか然らざれば作者のためにする所あらむとする曲筆か、その孰れかでなくてはならぬ。通載の出來たのは元代であるし作者とても當時中々

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

の學僧であるから全然根據の無いことを捏造したとも思はれない、して見れば實際海雲の會見せるは太祖ではなくして太祖の諸子尤赤、察合台、窩闊台の中の一人或は皆であらう。然らば何故に太祖に會はなかつたのに前掲の如き記事が出來たであらうか、それは或種の作者が或目的のために數々やる手段であつて、南方佛教と元の帝室との關係開始の起原を早くに置かうとするためか、或は又蓋世の英傑成吉思汗と結びつけて海雲の傳記を述ぶるとが彼海雲一身の上に一層光榮たるのみならず、海雲が臨濟宗の出なる關係と此書の作者常念も同派の學徒である關係上、その派の教化普及の上にも斯くしておく方が種々都合があつたから、作者の自らの考から机上で事實を拵げて筆せる曲解ではなからうか、太祖の諸子の會せる一件を太祖親らが面接せるものとして記せるものであらう。海雲が窩闊台とは後にも關係の生ずるあれば或は此時の事も窩闊台等に會見した

ものと見る方が凡ての點に於て穩當ではあるまいか、假りにこの考證にして幸に認められるとすれば、太祖は少くとも直接には海雲と逢つてゐないこととなる、言ひ換ふれば太祖は南方佛教の名僧とは會見してゐないと言ふことが出来るのである。勿論中都有は當時中々禪宗が盛んであつて名利も大徳も澤山ありもし居もしたことは(イ)に於て、述べてゐた通りであるが、此戰亂の巷に太祖が名僧を引見して拜謁を仰せ付けたなどのことは思ひもよらぬことであるから通載の此條は殆んど信を措くことが出来ぬと見て敢て差支がないのである。

尙ほ通載の海雲傳は續けて、

師年十八、天兵再下、太師國王領取嵐城、四衆逃難解散、師侍中觀如故、……明日城降、有清樂元帥史公天澤義州元帥李公七哥者、見師氣宇非常、問曰、爾是何人、師曰、我沙門也、……史曰今日兵刃之下、爾亦能不傷乎、師曰、必仗其外

護者、公喜甚、李帥問曰、爾既爲僧、禪耶教耶、師曰、禪教乃僧之羽翼也、如因之用人、必須文武兼濟、李曰、然則必也、從何而住、師曰、二俱不住、李曰、爾何人也、師曰、佛師、復曰、吾親教中觀、亦在於此、二公見師年幼無所畏懼應對不凡、即與往見中觀、二公聞中觀教誨諄々、乃大喜曰、果然有是父有是子也、於是禮中觀爲師、與師結爲金石友、國王將中觀及師分撥、直隸成吉思皇帝、載中觀于黃犢輕車、師親執御、……と頗る興味ある記事を載せてゐる。これは蒙古軍が又々南下し來つて略奪を恣にしたことを述べてゐるのであるが、こゝに「太師國王」とあるは果して誰れであらうか。元朝秘史に「木合黎に國王の號をそこに又賜ひたり」と見え、元史木華黎傳に「丁丑八月詔封太師國王、承制行事、贈誓券黃金印、曰、子孫傳國世々不絶」とあり、同百官志にも「太祖十二年以國王置太師一員」と言つてゐるに見れば、この場

合の太師國王は言ふ迄もなく木華黎のことを指したものである。而してこゝに「師年十八」とあればこれは太祖の十四年己卯の年に當り太祖親らは有名な西域征伐の途に上り、中原の占領は木華黎に一任してある時であることは諸記録の一致してゐる所である。元史太祖本紀を検するに、

十四年秋、木華黎克尙風・吉・隰等州、進攻絳州拔其城屠之。⁽³⁷⁾

とあるから通載に「太師國王領取風城」とある風城は金の尙風州城を指してゐることは確かである。茲に清樂元帥史公天澤、義州元帥李公七哥の二將軍が海雲師弟に會見した一條を記してゐる。

今元史史天澤傳を繕いてこれを檢するに何等本問題に關係ある記事を見出さぬのみならず、又清樂元帥云云のことに至つては同傳中何處にも見當らぬ。又太祖本紀十四年の條にも史天澤に關することは一切出てゐない。然し同書史天祥傳には、

己卯(太祖十四年)權兵馬都元帥、蒙古漢軍黑軍並聽節制、下河東平陽河中尙風絳石隰吉廓等八十餘城。⁽³⁸⁾

とあり、柯劭忞氏が新元史同傳を編するに及び略ぼ同様の文句を列ね「並聽節制」の下に「從木華黎攻拔河東平陽」として「從木華黎」の四字を附加してゐる所から見てもこれ必ず通載のこゝに記する事に該當すべきものであることは明である。けれども最初どうしても清樂元帥といふ意味が分らなかつた。これ多分清樂は靜樂の誤記で山西靜樂縣地方平定を命ぜられたので、かうした名稱があるのであらうと思つてゐた。所が史天澤の兄にして史天祥の從弟に當る史天倪の傳を檢するに及んで忽ちその真相を捕へることが出來た。それは次の記事である。

先倫卒時、河朔諸郡、結清樂社四十餘社、近千人、歲時像倫而祠之、至是天倪選其壯勇萬人、爲義兵號清樂軍、以從兄天祥爲先鋒、所向無敵。⁽³⁹⁾

今その仔細を説明するとかうである。史天倪の家は累代燕の永清にあつた。その曾祖に倫なる人あつて若い時より任侠であつて河朔の士族の間に男伊達として有名であつた。或時家を普請するに際して土中から莫大な金を得た、時會々金末中原動亂に際し路頭に迷ふ徒多くなつた。其際彼れは家塾を開いて多くの學者を食客として面倒を見てやるのみならず貧窮者には金を與へ飢餓の者には食を贈つた。飢饉に際しては倉廩を開いて粟を與へた。⁽⁴³⁾ かうした義侠の倫が死するに及んでその徳を慕ひ聚つて倫の像を作りて之を祠り一種の講中が出来た、夫が清樂社である。永清の人であるから清樂と命名したのであらう。天倪がその結社講中から壯勇萬人を選抜して義

勇兵を組織し清樂軍と號して從兄天祥を以てこれが指揮者とし戰に臨んだのである。これより先き太祖の八年(癸酉)の第一回南下征金の際天倪はその父秉直及び一族と共に涿州に木華黎の陣に降つてゐる。⁽⁴⁴⁾

所でこの天倪が此次の第三回南下征金軍には木華黎の幕下として活動してゐたことは、

己卯從木華黎狗河東至絳州、其圍樓蓋以石、牢不可破、天倪命穴其旁、地虛樓陷、遂拔之。⁽⁴⁵⁾

と天倪傳にあるによつても確である。

これによつて見れば史天倪傳と史天祥傳とはその却掠せる地名のうち河東と絳州とに於いて一致してゐるから或はこゝで二人は共同策戦をなし、その他の地に於いては各自個々別々に行動し相互に連絡をとりつゝ行軍してゐたものではあるまいか。兎に角史天祥が史天倪と或は合し或は離れて山西の各地を蹂躪してゐたことだけはこれで明かである。通載の編者は史天澤が有名な丞相であるために史天祥のこの事件を誤つて史天澤の事として了つたのであらう。次に義州元帥李公七哥に就ては元史には一切參考となるべきものを見ない。新元史には李清七李清八兄弟の傳あれども全く違つた人である。唯だ強い

て元史中にこれを求むれば大寧義州（元）の人にして李姓の四人兄弟がある、長兄を庭植と言ひ金の大安の初（元の太祖の一、二年頃）木華黎に歸款し太祖の行在所に參じた、この人は龍虎衛上將軍右副元帥崇義節度使を命ぜられてゐる。次は守賢でこれは初め錦州

臨海軍節度觀察使を授り後に遷つて河東南路兵馬都總管となつてゐる。季弟は守忠でこれは都元帥となつて河東を守ると元史に見えてゐるが、只義州の生れであるが故に義州元帥と言つたかどうか、それだけではどうもこの場合の李七哥と比定することは困難である。恐らく何にか訛傳ではなからうか。

前にも斷つてゐいた如くこの第三回蒙古軍の南下征金の年は西曆で言へば一二一九年で太祖は西域征伐の途にあることは諸記録の等しく記する所て極めて明瞭に分つてゐる事實であり、こゝに國王とあるは太祖にあらずして木華黎であることも前に考證した通りであるから、この場合に於ても太祖と海雲と

は直接面會したのではなくして、木華黎以下史天祥の諸將と海雲及びその師中觀と會見したことになる。會見の結果は史公も李公も大に満足し木華黎も海雲師弟を連れて太祖に直隸せしむべく北方へ送つたことは通載に記する所でもわかる。

然らばその後の太祖と海雲との關係はどんなものであつたらうか、太祖は全然海雲のとを知らなかつたであらうか、自分はこの質問に對して否と答へる、それは先きに哲別、察合台、窩闊台等によつて前に述べたる一條が告げられ、今又木華黎、史天祥等によつて再び傳へられ、間接には太祖もこれを知つてゐたことは次に掲げる詔でも分るであらう。その後海雲は赤城の郎中張公の宅に住してゐた。使臣太速不花並びに麻剌が太祖の聖旨を奉じて木華黎のもとに來てゐるのはその時のことである。その詔は例の蒙古獨特の形式で頗る面白いものであるから、これを次に紹介する。

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

第一卷 五六六

僱使ナシテムルニ人來説フアリ、老長ハカ、老小長カニ、老實ハニ、是告天ハニ、的人リ、好與クテニ衣糧ヲ、養活セヨ者、教ヲ做ニ頭兒ト、多收ケ拾那シテ、般人ヲ、在意告フ天ニ、不レ揀ニ阿誰レ、休ニ欺負スル、交ニ達里罕シテ、行者ハシヤク。

これは木華黎に道與せる勅令であるからこゝに僱とあるは言ふまでもなく木華黎に呼びかけての言葉である。老長老とあるは海雲の師中觀を指し小長老と見えたるは海雲を言つてるのであつて、今その大體を説明すれば、汝が先般使の者を以て申し來れる中觀、海雲の兩名は實に是れ立派な天に告ぐる人である（これは僧侶のことを言つたもので蒙古人固有の信仰に基き彼等の間の僧侶は Shaman であつて彼等は常に天に向つて祈るゆゑに僧侶もこれと同様に思つて「告天的人」と言つたものであらう）。それゆゑ能く衣食を與へて生活の安全を計り扶養してやるがよろしい。この兩名を先頭として他のかうした人間あらば多くこれを收容して彼等の思ふ存分意を安ん

じて僧侶の本分を盡さしめよ、又この兩人に對しては何人も（誰れ彼れを撰ばず）欺負することなく、達里罕を交付して榮譽ある特權所有者たらしめよ（特別保護を與へ一切の租稅賦役を免ずることを含む）と申付いたのである。

かくの如く太祖と海雲とは最後迄直接の關係ではなくどこ迄も間接に相知つた譯である。思ふに太祖の時代には未だ佛教採用なんぞのことを念頭に置く程の餘裕もなく、唯四方の征服經略にのみ日も猶ほ足らざる有様であつたから無理もないとであらう。かうした南方佛教との關係も次第に詳説する如く専ら國王太師木華黎の斡旋によつて運ばれたものである。かう考へて來ると太祖と南方佛教との關係は直接交渉が無かつたと見て恐らく差支なからうと思ふ。從來日本の支那佛教史家が太祖の時代から南方佛教とも密接關係のあつたやうに説き來つてゐることとは木華黎が國王たるの歴史的事實を氣付かずして

佛書の上のみで斷案を下せる誤に坐せるの罪ではあるまいか。

- 8 これは瀉山靈祐、仰山慧寂の二人によつて大成されたので其兩者の頭字を採つて其宗名としたのである。前者は唐末(宣宗の大和、七年入寂)、後者も同じく唐末(昭宗の大順、元年入寂)の人であるが其法系四五世の間しか續かなかつた。
- 9 其もとは雪峰義存から出で、玄沙師備を經、羅漢桂琛に至り清涼文益、雲門文塚の二哲を出した。そして前者は法眼宗を開き後者は次に言ふ雲門宗を唱道した。清涼文益は五代の南唐王李昇の外護をうけ金陵の報恩院から迎へられて清涼寺に移り、淨慧禪師の號を賜はり、其死後大法眼禪師と諡されたが後更に大智藏大導師を贈られた程の人である。
- 10 雲門宗の祖雲門文塚は前に述べた如く清涼文益と兄弟弟子である。彼は南漢王劉龔の歸依を受け韶州雲門山光奉院に住し、匡眞禪師の號を賜はり、其死後大慈雲匡眞弘明禪師と諡された人である。
- 11 續燈錄、宋徽宗皇帝之序。
- 12 五燈會元續略凡例八丁一九丁。
- 13 これは臨濟義玄の立つる所である、彼は斷際禪師黃檗
- 希運の門に出で、嗣法後南方から北上して鎮州臨濟院に住し、後に轉じて大名府興化寺に入り、唐末懿宗の咸通八年入寂してゐる。敎して慧照禪師を賜ふ。
- 14 文學士横田宗直氏「宋儒の禪學研究に就いて」史學雜誌第二十二編、一三二〇頁以後。
- 15 これも亦瀉仰宗の如く二人によつて完成されたので其兩者の頭字を採つて以て其宗名としたのである。其一人は洞山良价である。彼も唐末懿宗の咸通十年に入寂してゐる。瑞州洞山に居して敎化無倦であつたので敎して悟本禪師の號を賜はる。他の一人は曹山本寂である。彼は撫州曹山にあつて化を布き唐末昭宗の天復元年に寂してゐる。其敎諡號は元證禪師といふ。實は嗣法の順序から言へば洞曹といふべきであるが曹山に至つて其宗風大成したから曹を上にしたといふ説もあるが今俄に信じ難い。
- 16 五燈會元續略凡例八丁。
以上は傳燈錄、續統錄、佛祖統記、佛祖通載、五燈會元、五燈會元續略等より見て概況を述べたに過ぎない。
- 17 佛祖歷代通載、嘉興路大中祥符禪寺住持華亭常念の撰にして元の順帝至正元年微笑庵道虞集の序あり、然しその出版は元の英宗至治三年五月(西紀一三三三年)。

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

である、今こゝに使用せるは「大日本校訂大藏經」で弘教書院出版本による。傳記部、致十一帙、三十七丁裏。

18 元史卷一、太祖本紀一六年辛未春二月帝自將兵南伐」とあるが其初めて征金の策を決せるは前年のことである。「遂與金絶益嚴兵爲備」と五年の條を結んでゐる。

19 箭内博士「元代の東蒙古」滿鮮地理歴史研究報告第六、一八八頁に「昌州は伊克腦兒の西なる白城子、土名挿漢(Barhagisun)にして撫州はその南數里を隔て、河の東に近き喀喇巴爾哈孫(Kara Balgasun)なり。桓州は昌、撫二州の東北に當り濼河の上流に瀕する庫兒圖巴爾哈孫(Yuru Balgasun)にして、野狐嶺は今の膳房堡口の北五里に位し、會河堡は萬全縣の西に在りき」と。

20 那珂博士成吉思汗實錄卷の十一、四二七—四三三頁、には詳細なる考證あれば今は之を略し現今の地名にのみあておく。宣德州は今の直隸省宣化府、德興府は同省保安州、居庸關は順天府昌平州の西北宣化府延慶の東南。龍虎臺は昌平州の西、居庸關の南にある。涿州は順天府に易州は直隸省に屬す。以上の地名は便宜上袁世凱の地名變更以前の地名による。即ち清朝時代の

行政區劃の地名に基く、宣統中出版の中國輿圖による。

21 22 元史卷一、太祖本紀。

24 25 金史卷十四、宣宗本紀。那珂博士成吉思汗實錄卷の十一、注に「二月壬辰」とせるは校正の誤りでもあらうか、三月と訂正されねばならぬ。同書四三六頁。

26 元史卷一、太祖本紀。

27 成吉思汗實錄卷の十一、四四一頁。及び元史卷一太祖本紀。

28 元史卷一、太祖本紀。尤も太祖と同時に、全軍が引揚げたわけではない、金史卷十四宣宗紀によれば「夏四月兵退……至是以大元允和議、大赦國內」とあるから全部撤兵を了へたのは、この太祖の漠北へ還つた三月よりはおくれてゐることだけは明かである。

29 大清一統志卷九十六、山西、太原府の條。

30 元史太祖本紀八年の條には「是秋分兵三道、命皇子、朮赤察合台爲右軍……皇弟合撒兒……爲左軍……帝與皇子拖雷爲中軍、」と見え、親征錄もこれと全く同一に「乃分軍爲三道、大太子、二太子、三太子爲右軍、循太行而南云云」と書いてゐる。

31 陳樞の通鑑續編、(那珂博士、成吉思汗實錄卷の十一、四四七頁に引用せるものによる)。

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

第一卷 五七〇

goul furent plus tard récompensés de leur dévouement dans cette circonstance, par les privilèges de *ts'akhan*. Dr. Bretschneider 氏はその著 *Mediaeval Researches from Eastern Asiatic Sources*, Vol. I, p. 97 に長春眞人の西遊記の譯註に *Tarkhan was a mongol title granted to deserting m.m.n.* と説明してゐる。陶宗儀の輟耕錄卷一によれば峇刺罕と漢字を宛てその説明をなし實例をあげてゐる。峇刺罕譯言一國之長、得自由之意、非動感不與焉、と見えてゐる。木華黎に命じて海雲にかうした榮譽ある待遇をすべく傳へたのである。

三 窩闊台と海雲

太祖在世中太宗未だ窩闊台として潜邸にゐた頃の兄尤赤察合台等に従つて金の征伐に南下し右軍として山西の諸城に轉戦して遂に之等を占領し風谷嶺遠の地に於て海雲師弟と會せしこと及び海雲師弟が木華黎の斡旋によつて間接に太祖にも知らるゝに至り優遇を忝うしたことは前述した通りである。その後海雲が師僧なる中觀と死別したのは史祥等と會見せる翌年即彼れの十九の年である。これ太祖の十

五年で西紀一二二〇年であるから太祖は西域遠征の眞最中である。夫故中觀の葬儀萬端の事は主として木華黎が世話をやいてゐる。加之中觀には禪師號を海雲には大師號を下賜してゐる。⁽⁵⁾

是時國王奉詔大加恩賜、延居興安香泉院、國王署中觀慈雲正觀大禪師、師（海雲）寂照英悟大師、所需皆官給。⁽⁵⁰⁾

と通載は記してゐる。「所需皆官給」ところに見えてるから太祖の詔より以來木華黎はその通り兩長老を待遇してゐたことも伺はれる。海雲は中觀師僧の死後興州の仁智寺に住し更に涿陽の興國、興安、永慶等の諸寺に歴遷して最後に中都大慶壽寺に住することゝなる。太宗との關係はこれから起るのである。通載の記する所によれば「辛卯（太宗三年）十一月受合罕皇帝宣賜」⁽⁵¹⁾とあるのが太宗と海雲との關係記事の最初であるがこの記事の内容について色々調べて見たが適當な傍證も他に見當らず今の自分で

は残念ながら不明である。次に乙未（太宗七年）の條に「朝廷差札忽篤侍讀、選試經僧道」⁽⁵⁴⁾とある。

これは太宗の七年に侍讀札忽篤なるものをば派遣して僧侶及び道士の學力檢定をなさしめたといふのである。この事に關しては元史太宗本紀には何等その記載を見ない。然し同郭寶玉傳に附したその子德海傳にこれを裏書すべき記事がある。

先是太宗詔大臣忽都虎等、試天下僧尼道士、選精通經文者千人、有能工藝者、則命小通事合住等領之、餘皆爲民、又詔天下置學廩、育人材立科目、選之入仕、皆從德海之請也。⁽⁵⁵⁾

と。この記事は甲午（太宗六年）の記事の後をうけて「先是」とあるから通載の年次より少くとも一年前に當る譯である。元史によれば當に僧侶道士のみならず尼僧にも及ぼして千人と數を限つてゐる。

先きには遼金の二國北方より交々南下して中原を荒掠し今又太祖以來戰亂年に次いで起り天下寧日な

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

きの有様であれば僧侶も尼僧も將又道士も等しく安んじて講席を聽き又は師家に隨いて修行研鑽するの便も尠なかつたことも事實であらうし、又偶々やうと志す人あつても四圍の狀況から出來なかつた事もあつたであらうといふことは推測するに難くはない。現に北方で名僧を以て聞え高き萬松老人（行秀）などもこの事を嘆じて次の言をなしてゐる。即ち

「自國朝革命之來、沙門久廢講席、看讀殊少」⁽⁵⁶⁾と。これによつて見れば法席に侍して聽講する沙門の少なきのみならず經典祖錄を繕いて看讀する者に至つては殊更僅少であつたことは明かである。従つて戒律なども嚴重に遵奉されてゐなかつたことも或は事實であらう。夫故かうした意見があつたことはこの太宗の時以前に既に現はれてゐる。前に引用した郭德海の父寶玉の如きは更に一步進めた議論をしてゐる。即ち僧道は國に益なく民に損あれば宜しく當に禁止すべきものだとしてゐる位である。さて愈

々朝廷から札忽篤侍讀が試験官として四方に派せらるゝことになつたとき、各宗の僧侶のちも立つた連中が會合して海雲に會見を求めその意見を董した際に、海雲は從容として次のやうに答へてゐる。

諸師當以斯激厲衆僧習應試經典、主上必有深意、我觀今日沙門少護戒律、學不盡、身遠於道、故

天龍亡衛而感朝廷勵其考試也、三寶加被必不幸

聖詔^{〇65}

海雲は會見せる諸師に對して各自衆僧を激勵して屑くその試験に應じさせるがよからう、上朝廷に於かれても深き思召の存する所あつて此の擧に出でられたのであらうからと言ひ、尙ほ續けて、我が觀る所を以てしても、今日沙門等は戒法を蔑にし、これを護るもの少く、學亦その蘊奥を盡さず、道と相距る甚だ遠い、それゆゑ天も見放して朝廷をして敢て考試をなすに至らしめたのであらう、であるから皆々喜んでこの考試に應ずべきであると述べてゐる。佛法

僧の三寶の加被力によつた詔旨は必ず滯りなく行はるゝであらうと言つてゐる所を以て見れば海雲の考では、この考試の一件を幸に僧侶の墮落を防止し教界の緊縮を計り、僧侶の徳をして一層高潔にせむとする目的であつたのであらう。

通載によれば時の丞相厦里が忽都護大官人を通譯として海雲に言はしめるに今聖旨を奉じて官吏を派遣して試經し、そして文字を識る者はそのまゝ僧とし文字を識らざるものは悉く還俗させようと思ふが如何にと問はした。この時の海雲の答は頗る奇抜にして玩味すべきものである、その應對を見るに道は禪家の師家であると思はしむるものであるが、今はこれを略する事にする。唯その要旨を言へば僧は悟を以て第一とするゆゑ文字の識不識で決定すべきものではない。俗人の賢良方正同科の聘士の考試とは自ら別問題であるといふのである。「山僧不曾看經一字不識」⁶⁷と言つてゐる。所謂この境地が不立文字

教外別傳といふ所であらう。兎に角海雲と忽都護大官人、厦里丞相等と會見の結果を太宗に奏聞した。かうした海雲の意見を太宗も是認されたのであらう、それは實際試験は行はれたけれども、一人の退落者をも出さなかつたことでも明かである。しかのみならずその會見後「其處置法度悉從師議」とあるに見れば、海雲の教界に於ける當時の勢力の如何に大なりしかを想ひ、同時に又その發議の太宗の朝廷にも容れられたことも想像に難くはないのである。

太宗八年の條に通載は次の如き興味ある記事を殘してゐる。

丙申(太宗八年)、有司欲印識人臂、師力白于忽都護大官人曰、人非馬也、既皆歸國朝、天下之大、四海之廣、縱復逃散亦何所歸、豈可同畜獸而印識哉、由是印臂之法遂止。⁽⁶⁵⁾

これは中々に興味ある問題である、太宗の八年に蒙古の役人が新に征服して得たる新附の民に對し、そ

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いて

の二心なきを誓はしめ、その證據として臂に印識せむとするのである。時に海雲は此事を聞き及んで大官人忽都護に力説建白して、人は馬にあらざる何にも所有者の印を付けておくに及ばぬ、そんなことをしては人道に背戾するものである、それは人を待つに畜類を以てするものであると反對した。既に蒙古の勢力は洽く津々浦々に迄行き互り、彈丸黒子の地と雖も國朝の有にあらざるなき今日、假令背反遁逃するものありとするも、國朝の地ならざる以外の何處にか免れ得よう、決して逃げ隠れおゝせるものではない、夫れ故何にも人間を畜類と同様に印識しておく必要は毫末もない、と強硬なる反對意見を具陳した。この反對意見も朝廷の容るゝ所となり爾今印臂の法遂に廢止さるゝに至つたと言ふのである。

こゝに人臂に印識するとあるは、一體何を意味するものであらうか、支那に古くから行はれた罪人刑罰に於ける烙印の如きものであらうか、それとも又

今日尙ほ或民族の間に行はれつゝある文身のことであらうか。自分はこれは後者のことを指せるものであると思ふ。然らばかゝる風俗が蒙古民族の間に行はれしや否を見る必要がある。蒙古民族の最古の活動を記せる漢史の一として漢書の匈奴傳がある⁽⁶¹⁾。夫故今これを檢索するにこれが證左となるべきものを見出した。匈奴の單于が數々漢の北邊を寇したので漢の方では辭を低うして使を遣し甘言を以て和親を申込んだ。すると匈奴の方では頗る強硬に出てその使を拒んで、*Orda*の中へさへ入れなかつた。その條に次のやうな一句がある。

匈奴法……不以墨黥其面、不得入穹廬、王烏北地人、習俗去其節、黥面入廬、單于愛之⁽⁶²⁾。

匈奴の單于が漢使の入廬をば拒み尙ほ且つこれは匈奴の國法であると稱して讓步せず、於茲漢使王烏も遂に我を折つてこの法に従つて黥面した。所が單于は曾に入廬を許可したのみならず却つて今迄と反對

に「愛之」とあるに見れば、之を以て新來者の二心なき誓の意味の含まれるものと見るべきではなからうか。單于の新來者に對する信不信は、黥面するかせざるかによつて決定したとも見られぬでもない。又古來蒙古民族の間に行はれてゐる外來者は必ず燃え盛つてゐる二つの火の間を通らねばならぬ⁽⁶³⁾、あの淨化式の如くこの黥面を以て一種の *purification* であるとする信仰から出たものだと解釋し、外來者は黥面によつて流さるゝ血潮によつて一切の惡魔精靈を消却され、清淨無垢となつて始めて入廬を許さるのであると説明のつかぬこともないが、今のところそれを確めるべき他の旁證を見出さないので、今断定するとは出来ない。その解釋は孰れにせよかうした風習のかなり早くから蒙古民族の間に行はれてゐたことは明かである。又種々調べて見ると他の北方民族、アジアの舞臺に現はれた大民族たる支那・Tibet, Mongol, Tunguse 等の諸民族中に文身の風

習のあつたことは疑ふ餘地を存しない⁽⁸⁴⁾。果して然りとせば太宗の時代にも尙ほこの文身の風習が蒙古人の間にあつたとしても決して無理なことではない。これが自分の印識を以て文身と解した所以である。その背及び臂に文身するの風は漢民族の方などには枚擧に遑なき程澤山の例を有つてゐる。⁽⁸⁵⁾

海雲の陳辯によつて太宗の朝に此風習は一度止んだものゝ、かうした習慣はとかく一朝にして改まるべきものでなく、又何時となく行はれてゐたことは明の沈德符の著せる野獲編に次の記事があることによりて證せられる。即ち、

元順帝末年、杭州巡檢胡伸彬擧兵、其徒皆文背
曰、赤心護國誓殺紅巾。⁽⁸⁶⁾

とある。

話頭が大部横道にそれが再びもとに戻つて言ふ。前掲通載の記事に「厦里丞相⁽⁸⁷⁾とあるは元史其他にも見當らず今その何人なるかについては詳論する

ことが出来ぬのは残念である。次に忽都護大官人とあるは元史郭德海の傳に見えたる忽都虎なることは記事の内容の一致からも字音の上からも明かである。所が元史にはその列傳を缺いてゐる、然るに幸にも柯劭忞氏は新元史にその列傳を出してゐる。これによると一に忽都忽と作つてゐる。

太宗即授中州斷事官、詔括戶口、命忽都虎領其事、忽都虎括中州戶得一百四萬以上……大臣忽

都虎爲兩朝斷事官恩眷尤渥。⁽⁸⁸⁾

と見えてゐる。思ふにこの戶口調査を敢行するとき僧尼道士の考試問題も起り、人臂印識問題も持ち上つたのであらう。

この文身廢止説を痛論した翌丁酉の年正月海雲は故太祖皇帝の第二皇后から、光天鎮國大士の尊號を下賜された。これ前年來の海雲の功勞を嘉してのことではなからうか。

斯くて漸次元の帝室と接近し來つた海雲は、次代

憲宗の朝に至つて愈々重用せられ、世祖も亦その潜邸にあるの間に厚く彼れに師事し、海雲の推薦によれる子聰を拔擢して帷幄に參與せしめ、一切の政務これより出づるに及ぶの一條は、後段詳説する所ありてあらう。

- 49 佛敎大學々長望月信亨師は木華黎が國王たりし元史の記事を氣付かざりしか、此間の消息を誤解されたと見え、此通載の記事を以て直ちに成吉思汗自らが禪師號、大師號を下賜せるもの、如く其著佛敎大辭典附録佛敎大年表に出されてゐるのは正されねばならぬ。(同書、三五八頁)

50 51 52 佛祖歴代通載卷三十二、(同上、傳記部、致帙十

一、三十八丁裏)。

53 元史卷百四十九、列傳三十六郭寶玉傳附郭德海傳。

通載の記載は乙未の年のことであるに元史には甲午の年の條に見えてゐる、然るに又欽定日下舊聞考四十三には丙申の年になつてゐる。各々一年宛の差があるが通載が三者中最も早く出來たのであるから今は暫く通載の記事によつて乙未の年としておいたのである。

54 佛祖通載、前掲(同上、同丁)。

55 元史卷百四十九、列傳三十六郭寶玉傳に「建國之初…

…僧道無益於國有損於民者、悉行禁止之類、皆寶玉所陳也」と見えてゐる。

56 57 58 佛祖通載、前掲(同上、同丁)。

59 佛祖通載卷三十二、同上、三十八丁裏より三十九丁表。

60 白鳥博士「蒙古民族の起原」(史學雜誌第十八編、第一、三、四、五號)及び同博士「大月氏考」(東洋學報第三

卷第二號一七九—一九二頁)。

61 漢書卷九十四、上、匈奴傳、第六十四上。

62 William Rockhill: The Journey of William of Rubruck (to the Eastern Parts of the World 1253-75) pp. 9.

35、26、他國の使臣が蒙古の支配者のものどに何にかを獻じ又は拜謁をする場合には進物と一緒に一度は屹度燃え立つてゐる火の中を通過しなければならぬ。

全く同様のことを Plano Carpini も貴由汗の Orda にやつて來たとき現に強制されて如何に斷つても免れることが出来なかつたと書いてゐる。

63 白鳥博士の直話教示によればそれは宗教的の意義を有する一つの儀式と見て、しかすることにによつて身についてゐる惡靈一切が消滅退散するものと信じてゐたも

